

第 22 回 奈井江町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 2 4 日（火）午後 4 時 2 4 分から午後 4 時 3 6 分
2. 開催場所 奈井江町役場 議員控室
3. 出席委員（9 人・議席番号順）
 - 会長 笹 木 憲 一
 - 会長代理 伊 藤 弘
 - 委員 7 人
4. 欠席委員 1 人
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名について
 - 3 会期の決定について
 - 4 諸般報告
 - 5 報告第 1 号 令和 6 年度の最適化活動の実施状況について
 - 6 議案第 1 号 現況証明願いについて
 - 7 その他

会	長	只今より第２２回奈井江町農業委員会総会を開会いたします。
		(会長あいさつ)
会	長	本日は１名が欠席しておりますが、出席が過半数に達しておりますので、総会は成立いたします。
		(議事録署名委員の指名)
会	長	日程第１ 議事録署名委員の指名について、私の方から指名いたしますよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	それでは、議事録署名委員に１番 杉本雄馬委員、２番 遠藤貴與孝委員の両名を指名いたします。
		(会期の決定)
会	長	日程第２ 会期の決定について、本日１日間といたします。ご異議ありませんか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
		(諸般報告)
会	長	日程第３ 諸般報告を議題といたします。 諸般報告は、書面のとおりでございます。ご質問等ございませんか。
各	委 員	(質疑なしの声あり)
会	長	それでは、諸般報告を報告済みといたします。
会	長	日程第４ 報告第１号 令和６年度の最適化活動の実施状況について、事務局の説明を求めます。

事 務 局	報告第1号、令和6年度の最適化活動の実施状況について、ご説明いたします。実施状況につきましては、農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、インターネット等で公表することになっております。 報告第1号の別紙、1ページをご覧ください。 ローマ数字の1、農業委員会の状況の1番、農業委員会の現在の体制でございますが、農業委員10名で令和8年7月19日までの任期となっております。 2番、農家・農地等の概要ですが、農家に係わる部分につきましては、2020農林業センサス、農地に係わる部分については、2025年2月末日公表の作物統計調査に基づく数値となっております。 前年度から認定農業者が3減、農業参入法人は1増となっております。 2ページをお開き下さい。 ローマ数字の2、最適化活動の実施状況の1番、最適化活動の成果目標ですが、(1)農地の集積の①現状及び課題、農地集積率は93.3%となっております。 ②及び③の目標及び実績について、前年度の集積率を上回ることができませんでしたが、既に9割の集積率であるので着実に集積を進めていきたいと考えております。 (2)遊休農地の発生防止・解消について、令和6年度は新たな遊休農地の発生はありませんでした。 3ページをご覧ください。 (3)新規参入の促進では、新たに農業経営を営もうとする参入者は、ありませんでした。 4ページをお開き下さい。 2番、最適化活動の活動目標についてですが、8月に作況調査、10月に農地パトロールを実施し、農地利用の最適化に取り組んでおります。 5ページをご覧ください。 (3)新規参入相談会につきましては、新規参入者が居なかったため、開催しておりません。 6ページをお開きください。 ローマ数字の3、事務の実施状況でございます。
-------	---

	総会の開催実績は4月から3月まで、全10回開催しております。 農地法第3条に基づく許可は17件、違反転用はありませんでした。 報告第1号の説明は、以上です。
会 長	説明が終了しましたが、報告第1号について質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは報告第1号については、報告済み・承認といたします。
会 長	続きまして、日程第5 議案第1号 現況証明願いについて、議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第1号、現況証明願いについて、ご説明いたします。 1ページをお開き下さい。 申請番号、現況証明の1、所在は[REDACTED]、現況地目は「畑」、面積は[REDACTED]㎡他 合計2筆、[REDACTED]㎡。所在、[REDACTED]、現況地目「田」、面積は[REDACTED]㎡です。所有者及び申請人は、[REDACTED]さんです。 所在図は2ページに記載しております。 昭和51年に当該土地を相続後、50年近く耕作が行われておらず、一部は宅地化して住宅も建っていること、また、申請者も高齢となり親族も当該土地は不要と考えており売却を検討しているため、今回の届出となりました。 申請地は「農業振興地域外」で、農地種別は「第3種農地」、都市計画法の用途区域内(第一種中高層住居専用地域)の農地となっております。 現況については、地区担当委員3名と現地確認を既に行っており、「非農地」として差し支えないとのご意見をいただいております。 続きまして、申請番号、現況証明の2、所在は[REDACTED]、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡です。 所有者及び申請人は、[REDACTED]さん、[REDACTED]さんです。 所在図は3ページに記載しております。 当該土地は、45年程前から耕作しておらず、申請者も高齢となって

	きており、今後も耕作の意思もなく、近隣居住者への売却を検討しているため、今回の届出となりました。 申請地は「農業振興地域外」で、農地種別は「第２種農地」、都市計画法の用途区域内（第一種中高層住居専用地域）の農地となっております。 現況については、地区担当委員３名と現地確認を既に行っており、「非農地」として差し支えないとのご意見をいただいております。 議案第１号の説明は、以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
会 長	議案第１号について、質疑ございますか。
各 委 員	（質疑なしの声あり）
会 長	それでは、議案第１号は許可相当とし、原案どおり決定いたします。
会 長	日程第６ その他 を議題いたします。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	特にありません。
会 長	それでは、各団体からの報告をお願いいたします。 （各団体より情報提供）
会 長	以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。 これで第２２回奈井江町農業委員会総会を終了いたします。本日は大変ご苦勞様でした。
事 務 局	次回の総会日程について、お知らせいたします。 次回総会は７月２８日（月）午後３時００分から開催いたします。 また、農業委員会後に「年金協議会総会」も行いますので、よろしくお願いいたします。

予定といたしましては、

◇年金協議会 役員会 午後3時30分～

総 会 午後4時00分～

交流会 午後5時00分～

となりますので、よろしくお願いいたします。

奈井江町農業委員会 会長

議事録署名委員

議事録署名委員